

—9月1日現在登録人口— (前月比)

◆人	□	151,076人	(8人)
	男	73,054人	(5人)
	女	78,022人	(3人)
◆世帯数		57,385世帯	(18世帯)

- ▽父が政令で定める障害の状態にある児童
- ▽父の生死が不明な児童
- ▽父に引き続き1年以上遺棄されている児童
- ▽父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ▽母が婚姻によらないで懐胎した児童など
- ▽日本国内に住所がない場合

児童扶養手当



受給できるのは、次の条件に該当する児童(十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日までの間にある人)を監護している母、または養育している人です。ただし、所得制限があります。

■該当条件

- ▽父母が離婚した後、父と一緒に生活していない児童
- ▽父が死亡した児童
- ▽父が政令で定める障害の状態にある児童
- ▽父の生死が不明な児童
- ▽父に引き続き1年以上遺棄されている児童
- ▽父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ▽母が婚姻によらないで懐胎した児童など
- ▽日本国内に住所がない場合

▽公的年金、労災補償を受けられることができる場合

▽児童が父に支給される公的年金の加算対象になっている場合

▽児童が児童福祉施設などに入所している場合

▽母が事実上婚姻関係にある場合

▽平成15年4月1日現在で、支給要件に該当してから5年を経過している場合

※児童扶養手当法の一部改正で、平成十五年十月分から物価変動により、最高三百七十円の減額(月額)となります。

手続き・問い合わせ先 児童家庭課 (☎20-3179)

中小企業退職金共済制度

この制度は、中小企業で働く人のための、安全・確実・有利な国の制度で、掛け金の助成や税法上の特典が受けられます。

事業主のみなさん、ぜひご利用ください。

問い合わせ先 ▽中小企業退職金共済事業本部 (☎03-3436-0151)

企業合同面接会

求職中の人や、来春大学・専修学校(高校を除く)を卒業見込みの人を対象に、県内企業が面接・相談を行います。

とき 11月4日(火) 午後1時30分～4時

ところ 白兔会館(末広温泉町・☎23-11021)

問い合わせ先 ▽鳥取雇用対策協議会 (☎26-6666)

▽ハローワーク鳥取 (☎23-2021) ▽商工振興課 (☎20-3222)

寝具の丸洗い乾燥サービス 12月実施分

対象 ①一人暮らしで▽75歳以上の人▽65歳以上の身体虚弱な人②65歳以上の寝たきりの人

利用料 ▽掛布団(200円) ▽敷布団(200円) ▽毛布(100円)

申込期限 11月21日(金)

申し込み先 ▽各中学校区の在宅介護支援センター▽高齢社会課 (☎20-3173)



11月のごみ収集

十一月三日(月)文化の日)は、月・木コースの可燃ごみおよび第一月曜日コースの古紙類は収集しません。それ以外は収集します。

可燃ごみ	収集します(月・木コースのみ)
古紙類	収集します(第1月曜日コースのみ)
食品トレー プラスチック 資源ごみ 小型破砕ごみ	収集しません
ペットボトル	ペットボトルの収集は、11月5日(水)に振り替えて収集

※ 必ず午前8時までに出示してください。

糖尿病料理講習会

問い合わせ先 生活環境課 (☎20-3217)

とき 11月19日(水) 午前9時30分～午後1時

ところ さざんか会館

定員 20人

費用 500円

必要なもの エプロン

申し込み先 市立病院栄養管理室 (☎53-7326)